

令和 8 年度第 2 回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議題	(1) 指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果について (2) その他
日時	令和 8 年 7 月 1 6 日 (木) 9 時 3 0 分～1 1 時 3 0 分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎 5 階 D 会議室
出席者氏名	【委員】 中村委員長、山本副委員長、山田委員、青山委員 【事務局】 (行政改革推進課) 前田課長、岡崎課長補佐、松尾課長補佐、 前田副主幹、千葉主査、佐藤主査、 佐々田主査 (公園緑地課) 稲葉課長、島崎課長補佐、岡村主事 (保育課) 西山課長、木村課長補佐、石川主査
会議資料	・ 令和 8 年度第 2 回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 次第 ・ 【資料 1】 指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果報告書【令和 8 年度版】 (案) ・ 【資料 2】 令和 9 年度における指定管理者選定施設一覧
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0 名

○佐々田主査

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多忙のところ令和 8 年度第 2 回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会にご参加いただきましてありがとうございます。

本日の議題といたしましては、次第のとおり、まず 1 番目に指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果について、2 番目にその他となっております。

次に資料のご確認をさせていただきます。

まず、お手元の次第と、資料 1「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果報告書令和 8 年度版 (案)」、資料 2「令和 9 年度における指定管理者選定施設一覧」となっております。過不足等はございませんでしょうか。

続きまして、本日の委員会の成立についてですが、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規

則第 6 条第 2 項に従い、本委員会委員 4 名のうち、現在 4 名出席で、過半数を超えているため、本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは会議の進行につきましては中村委員長にお願いしたいと思います。

委員長よろしくお願いいたします。

○中村委員長

それでは引き続き会議を進めさせていただきます。

まず初めに本委員会の公開・非公開については、書類を確認したところ、非公開事由に該当する事項はございませんでしたので、本委員会は公開で実施させていただきます。よろしくお願いいたします。

議題に入る前に、今日は全部のモニタリングをやるわけではないので、最初の時間で、公園緑地課に来ていただけてますけども、来年度に指定管理者選定を予定している「市営水泳プール」のモニタリング審査をいたします。

そのあとで、今度は民営化を想定している中海岸保育園、この 2 つを重点的にモニタリングをします。

それ以外の施設については、その他ということで全部まとめて議論しますので、市営プールと中海岸保育園の 2 つのモニタリング審査、これを集中してやる段取りになります。

それぞれ質疑応答 30 分程度で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

では次第に沿いまして、始めに議題 1 について事務局から説明をお願いいたします。

○佐々田主査

事務局より議題 1 の指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果についてご説明させていただきます。

本市では毎年度終了後に事業報告書の内容、利用者アンケート及び実地調査等を踏まえ、指定管理者による管理業務が協定書、仕様書に基づき適切かつ確実に履行されてるかどうかを評価するため、指定管理業務総括評価表を作成し、冊子形式の指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果報告書として取りまとめて公表しております。

このモニタリング結果報告書につきましては、各施設所管課から提出されたものを取りまとめた段階で、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかの確認をより一層強化していくため、本委員会にお諮りしてご意見をいただくこととしております。

また、再来年度より民間への移管を予定している茅ヶ崎市立中海岸保育園及び来年度に選定を控える茅ヶ崎市営水泳プールにつきましては、次期民間事業者及び指定管理者の募集に当たり、委員の皆様からのご意見を反映していくため、重点的にご審議いただく施設となります。

市立中海岸保育園については公設民営の公立保育園となり、開園当初から指定管理者制度による管理運営をしております。

今後、市の再整備方針の中で、民間への移管を予定しておりますが、指定管理同様に市が運営に関与できる形態として、公私連携型保育園として運営することとしております。

この後、順番に施設所管課より指定管理業務総括評価表に基づく報告を行い、評価を行っていただきます。

その後、最後の 20 分程度を予定しておりますが、次年度選定以外の施設のご審議を行っていただくことを予定しております。

本委員会でご意見いただきました点につきましては、指定管理者の今後の取り組みに活用していただくため、指定管理者へお伝えしていくとともに、次年度選定の施設について

は、指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果報告書にも記載をさせていただきます。

また、このモニタリング報告書については、本委員会でご意見をいただいた後に必要な修正等を行った上で、市ホームページ等で公表して参ります。

なお、今年度、各施設における評価表については従来の様式を一部変更しており、1 ページ目の評価区分をわかりやすい表現にするとともに、2 ページ目の評価への対応については、委員の皆様からの改善の内容だけではないご意見等もいただいておりますので、選定委員会からの意見というような形の記載に修正しております。

事務局からの説明は以上です。

○中村委員長

はい、ありがとうございます。

このモニタリングを我々指定管理者選定等委員会が審査する、評価するということ、すべての自治体で行われているわけではなくて、自治体によって違います。

茅ヶ崎市は、我々、指定管理者選定等委員会の方でもモニタリング審査をしているということで、非常に厳格にやられてる形になりますので、そういう意味ではしっかりやられてるなと感じております。ありがとうございます。

それではまず、市営水泳プールについて施設所管課である公園緑地課より説明をお願いします。

○稲葉公園緑地課長

はい。自己紹介の後、担当よりご説明させていただきます。

改めまして私、公園緑地課長の稲葉と申します。よろしくお願いします。

続きまして公園緑地課の島崎課長補佐でございます。

同じく岡村主事でございます。

以上3名となります。

よろしくお願いいたします。

○島崎課長補佐

それでは、早速資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

今回、2つのプール施設、浜須賀プールと殿山プールということで資料1の160ページから163ページまでになっておりますので、そちらを併せてご覧ください。

まずこの2施設に関しましては、スポーツの振興を図り、市民の健康増進に寄与するために設置された施設となっております。

評価結果につきましては、記載のとおり、1 実施体制、2 内容水準、3 収支等につきまして、各法令等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容であると評価しております。

特に評価できる点といたしましては、利用者アンケート調査により、スタッフ対応では非常に良好であったという評価をいただいているというところになります。

また開場中の取り組みについて、地域貢献もあわせた取り組みとして、他のスポーツやレクリエーション等のイベント開催を指定管理者の方で実施しており、愛着を持っていたような施設運営に取り組んでいただいております。

また、利用者増の取り組みとしまして、プロサーファーの方を呼んでプレイイベントという形でサーフィン教室を開場の数日前に実施したり、クリーンワークアウトと題しまして、プールの開場に向けたプール清掃を子供たちの参加型で実施していただくことで、愛

着を持って利用していただけるような取り組みをしていただいております。

一方で課題としては、今後、様々な取り組みを行う中で、利用者が多かったものの少なかったものを精査した上で、指定管理者の方で今年度も閉場期間中の取り組みについて検討を進めていただくような予定で考えております。

また今後の課題につきましては、昨今酷暑と言われるような天候が続いておりまして、なかなか屋外プールの利用者の増加につきましては苦慮するような時代になってきております。

そのような中で指定管理者に利用者増の取り組みについて企画検討を進めていく必要があります。

簡単ですが、説明は以上になりますのでご審議の方よろしく願いいたします。

○中村委員長

はい。ありがとうございます。

そうしましたら、市営プールについてご質問ご意見ありましたら、資料1の160、161、162、163ページまでが対象のモニタリングの報告になります。

どうぞご自由に発言をしていただければと思います。

○山田委員

ご説明ありがとうございます。前回に引き続きよろしく願いいたします。

評価書の仕様にも関わることなので、お答えにくい部分があるかもしれないですが、今回の評価書では、「A」と「B」であれば予定された水準通りが「B評価」で、「A評価」はそれよりもさらに優れているということです。AとBがたくさん記載されていることについては、予定通りのものがきちんと行われたということだと思います。

そうすると、例えば提案を求める事項については、審査に入る前の段階でもいろいろ議論して作ったところだと思います。ここが「A評価」のものと「B評価」のものに分かれています。

例えば、どういうところが特に優れていると感じた部分で「A評価」なのですか。「B評価」であれば、どのように予定通りであり、どのような結果によってB評価としたのでしょうか。

提案を求める事項の上からA、B、B、Aと、4つの評価があります。これらについて、担当課の皆さんとして、どのように成果を考えて評価されたのか。まずお聞かせください。

○島崎課長補佐

はい。お答えさせていただきます。

まずB評価の方をご覧いただきたいと思いますが、利用者数を増やす取り組みのところで、レンタル品及び物品販売についてになります。まず利用者数を増やす取り組みにつきまして、開場中のプールの利用者数は、結果としては概ね横ばいというような結果にはなっておりますが、水泳教室や泳ぎが苦手な方の教室等、様々な取り組みをやっていただいております。

一方で、子どもを対象とした水泳大会を実施してはおりますが、参加者がなかなか集まらないような状況が、去年、一昨年と続いているような実態もあります。

様々な企画を実施して、積極的に取り組もうとしている部分での成功部分と、一方で課題もあるというところでB評価としております。

もう1つ、レンタル品及び物品販売につきましては、浮輪のレンタルや軽食の販売を行

っていますが、それらのニーズは、特段あまり変わってないと感じております。

それに伴い、現状維持というところでBという評価にさせていただきました。

評価したところに関しまして、まずプール閉場期間中の活用につきまして、なかなか屋外プールは閉場してしまうと使われなくなり、もったいない部分があるのですが、今回、指定管理者の方で例えばクリスマスの際に、ちょっとしたオーナメントを作るような教室をやったりですとか、また、プールサイドを使って縁日を開催したりと、地域貢献も含めたイベント企画を前向きに検討していただき、概ね月1回のペースで開催をしていただけたというところで、取り組みの姿勢も評価した上でAという評価にしました。

また地域貢献事業の実施につきましては、今申し上げたこと以外にもオープン直前のプレオープンイベントでプロサーファーを呼んでサーフィンスクールを行ったりですとか、クリーンワークイベントを行ったりとか、そういった地域に根づくような取り組みを率先してやっけていただいているというところで、Aという評価にしました。以上です。

○山田委員

はい。もし、そうだとすると、2ページ目の総合評価と指定管理者に期待することを含めて、このモニタリングでは、そうした点において特に優れていれば高く評価しますと伝えていていると思います。

それから、足りないところも、このような改善をしますという内容を多分、お伝えいただいていると思います。そのあたりが、ここの中身の文言には十分に反映された内容になっているのでしょうか。

総合評価について、特に「このようによかった」といったところは、サードプレイスである浜須賀と、サーフィンイベントがうまくいったというもう一方の施設では記述が分かれているので、個別にきちんと施設ごとに対応して評価をしたということはわかります。

ですが、ここの施設ではこういうことを期待しているので、さらにこのように頑張りたいといった具体的な改善イメージは、伝えているのでしょうか。さらに、よく出来ているところは、とても優れており、引き続きぜひ取り組んでもらいたいといった、具体的な評価内容をやり取りしているのでしょうか。所管課の意図とコメントを、この評価書以外にも実際にはやりとりをする場面はありますか。個人的には、ここにもう少し書ける内容があるのではないかなと感じるところがあります。

今の説明を伺いますと、そういうコミュニケーションと改善の工夫は、どのようにお考えでしょうか。これが次の質問です。

○島崎課長補佐

はい。まず指定管理者とは日頃から対面する機会が多いため、その都度、情報交換をした上で、詳細に評価または課題も含めてお伝えをしているところです。

ただご指摘の通り、この4番の総合評価の中につきましては、表現としては少し不足している部分があるかなというのを、今のご意見を聞いて感じたところではありますので、もう少し詳細に、何が課題で、所管課として何を期待しているのか等、補足する必要があるのかなと感じております。

○山田委員

もう1点よろしいでしょうか。

そうすると、例えば浜須賀プールでは、指定管理者に期待することの1行目の真ん中あたりからになりますが、レンタル品や物品販売の充実を図りということ、利用者サービス

の向上に努めるということ、これらが全体のゴールとして何に結びついているのかが重要です。

こうしたことをきちんと説明しつつ伝えていくと、改善点が具体的になり、何を目標せば評価されるのかが伝わり、担当課の皆様が考えていることも上手くコミュニケーションできると思います。

そうしたやり取りがもう少し記載されると、こうした評価の意図がうまく伝わって、次の改善と次の飛躍に繋がってくると思います。

その辺り、ぜひ言葉を出していただけるとありがたいなと思います。

○島崎課長補佐

はい、承知いたしました。ありがとうございます。

○中村委員長

他いかがでしょうか。

○青山委員

ありがとうございます。

私から1つご質問になります。

1 実施体制の人員体制のところの項目になります。

評価基準のところに計画的な研修等実施、人材育成に取り組んでいる。あと必要な資格経験等を有する人員が確保されていることでB評価になっております。

4 番目の総合評価のところでは、特段の事故等がなく管理運営が行われていることなのでこれが証明できているので安全なのかなと思うのですが、この評価票表報告書の中にも、具体的にどういった研修を行って、どういった人材が育成されて、どういった方、ライセンス含めて資格を持たれている方が確保されているから、管理運営ができています。みたいなエビデンスに繋がっていったらいいのかなと思ったので、おそらく把握されている部分かなと思いますが、記載がないので、改めて教えていただけたらと思います。

よろしくお願いします。

○島崎課長補佐

はい。プールを管理運営するにあたって非常に多くのマニュアルがあります。

例えばプールの衛生基準や循環式浴槽におけるレジオネラ症防止マニュアル等、さらには県条例における海水浴場関係ほかの様々なマニュアル、あとは事故の対応、予防マニュアル等があります。

そのマニュアルをスタッフ全員に、従事前に時間をしっかり確保して、事前研修を行っているというところと、接遇面の向上、去年からの変更事項など、現場レベルでの研修会というものを指定管理者の方で行っております。

またライフセーバーの方が実際にプールの監視員を務めており、責任者または副責任者、県衛生責任者のような社員を配置した上で事故防止に努めていると把握しております。

以上になります。

○青山委員

ありがとうございます。この一番の緊急対応の評価にも繋がる部分だと思いますので、

記載もしくは再確認というようなところで補記していただけると、そのあたりも非常にいいのではないのかなと思いました。よろしくお願いします。

○中村委員長

はい。他いかがでしょうか。

○山本副委員長

今の青山委員の話もそうですが、やはり今の人員体制とか法令順守、本来ならBでなくてA評価になって欲しいところ。

それから広報活動利用者アンケートの点も、Bよりは、A評価を目指して欲しいところだと思います。

今回は提案を求める事項については、いろいろと努力していただいたということの評価されてA評価がついている部分が多く、総合評価等にも記述されておりますが、やはりプールを運営していただくにあたって、特に市のプールなので、やはりその人員体制。それから緊急対応、後は広報活動や利用者のアンケート、これらがもっと上を目指してもらえそうな、もうちょっとここ頑張ってもらいたいところをこちらの意見の中に入れてもらえるといいのかなと。やはりB評価は最低限やっているというところの基準でしかないの、やはりそうではなく、一番大事なところの部分、提案を求める事項に対してこれを求めていますよとなっているから相手も答えやすいのだけれども、日々の管理の中で、この値、水準をしっかりとやって欲しいという部分について、もう少し強くこうして欲しいという意見を出した方が頑張ってもらえるのではないかなと感じますので、その辺りの表現を入れていただけるといいかなと思います。

○島崎課長補佐

はい。ご意見ありがとうございます。

おっしゃる通りで安全管理の体制ですとか、広報活動に関してやっぱりプラスアルファを目指さなければいけないと思っております。

そこは今後の指定管理者の運営に向けての市からの要望、意見としてしっかり伝えさせていただきたいと思います。

また広報活動に関しましても、インスタグラムなどのSNSを非常に積極的にやっただいてフォロワー数もかなりいらっしゃる状況であります、やっぱりまだまだやれることはあると思いますので、その辺りもしっかり指定管理者の方に求めていきたいと思います。

○中村委員長

私から幾つかありまして、まずプールは安全管理がとても重要だと思います。

その意味で、この評価の中で安全管理という項目が独立していない。これ全部の施設のモニタリングが同じ様式になっているのですが、やっぱりプールはちょっと特異的なところがありますので、何か特記事項、項目として加えられないでしょうか。要するに施設特有の何かを評価をしなければいけないという部分があるとすると、それはここに1つ欄を設けてもいいのかなと思います。

実は以前、他市でプールでの事故が起きたときがあったかと思えます。

その自治体の指定管理の選定に携わったことがあって、とても安全管理に特化した指定管理仕様書になっておりました。そのぐらい重要と捉えられていたのです。

もし必要であれば、私の名前出してもいいですが、埼玉県のみやま市の事例になります。

そこでは、やっぱりそれ以降はとても厳しい指定管理の選定をやるようになっていたもので、特異的に安全性というのを重視している。

そういう意味では、ここのプールも安全性は重視すべきだと思うので、1項目設けてもいいぐらいのイメージがあるかなと。

それから安全対策は、項目では緊急対応になっているのですが、緊急対応ではないと思います。

むしろ事前の予防も大事なので、それがきちんと提案書の中に入っているか、入っていないのかという部分もやっぱり評価基準になってくると思います。

安全対策上から事前の安全の準備をどうやってやるのか、それからその何かが起きたときの緊急時対応という部分がどうなっているのか、これが連動しているはずなので、そういう提案書が提出されていないと困ります。

ただそこはやっぱり仕様書とか募集するときに明確に示さないといけないと思います。

それから品質管理です。どうしても指定管理なので、施設そのものは市が管理をするので、老朽化等ある程度大規模な修繕は市が行わなければならない話になると、予算の制約を受けて、遅れ遅れになる可能性があります。

安全性への影響からすると所管課は、財政課と相談をした上で安全性を重視するための予算要求が必要になるので、その意味では品質管理のための、維持管理のための行動を指定管理者にお願いする話ではなく、むしろ所管課が動く話なので、そこはしっかりやって欲しいなと感じます。

品質管理において、今お話があったようにマニュアル等の説明がありましたが、これはある程度、募集時に仕様書の中で、こういう項目は必ずマニュアル等は必要なので、用意してくださいというのはある程度示した上で、そのようなマニュアルを作ってもらっているというイメージですかね。

それとも、例えば指定管理者が独自にある程度こういうマニュアルを用意してあり、それを市側が認めている状態なのか。その辺はどうでしょうか。

ある程度、市が基準を決めて、示したうえで、マニュアルを作ってもらっているのか、それともある程度任せているのかどちらでしょうか。

○島崎課長補佐

マニュアルも幅が本当に広いので、その中で主になるような、先ほど言うと衛生基準ですとか事故対応等という種類のマニュアルに関しては作成しなさいといった条件は提示しております。

ただその中身の詳細について、市としましても、しっかり見ていかないといけないと感じております。

○中村委員長

はい。基本的な方針、骨子みたいなものはちゃんと作ってください。

それ以外はある程度、自主的に指定管理の方で作ったやつ、これをちゃんと提出してくださいという形になっているということですね。

これはやはりぜひ契約のときにチェックしてください。

ある程度しっかりした指定管理者だったら、マニュアル作りは大丈夫だと思いますが、一応担当課としても、どういう項目が書かれているのかを把握しておいたほうがいいと思

うので、チェックはあった方がいいと思います。

特にマニュアルの3本柱があって「衛生管理」と「安全管理」と「施設管理」の3つが3本柱になるはずで。プール管理においては。

そういう意味では、その3つに対してどの程度しっかりとマニュアルや実施計画があるのかという部分がやっぱり評価になるので、提案書を審査する時に、提案書の内容であがってくるはずで。

その提案書があがってくるときに、ちゃんとそういうのがしっかり書かれているか、書かれていないか、準備できる事業者かどうかというのを選択しなきゃいけない状態になるので、それだけちゃんとバックアップがある企業かどうかというののもちよっとわかるような提案というのを求めるようにした方がいいのかなと思います。

だから募集するときの仕様書の書き方によるのだと思います。

どこまで細かく指定して書くか、指定管理によってはアバウトでもいいと思います。

例えば、お任せしますので、とにかく面白い提案してくださいという施設もあれば、プールはやっぱり安全管理があり、この部分は外せないで絶対条件として、かなり充実した提案を求めたいと思いますぐらいのことを言わないと。

表面上で価格が安いところに決まってしまうとリスクがあるので、そういうところは注意したほうがいいのかなと思います。

また、ここのプールは温水プールじゃないですかね。そうすると、閑散期があります。

閑散期の管理も実は課題になっているのです。使わないです、そのまま放つときますというわけにいかないので、閑散期の維持管理をどういう管理をして、夏の開場にきちんと間に合うようにどういう準備をしているのかというの、これはやっぱりどっかで評価してあげないといけないのではないかなと思います。

場合によっては、水を張っていないければプールが使えないということではないと思うので、例えば水がなくてもやれるような自主事業としてのイベント開催等の提案を求めていると思うので、閑散期においても面白いことはありますか。とか、夏に向けての何か企画して準備しませんか。みたいなイベントを開催してもいいのではないかなと思います。

ただそれをやったらお金がとれないから、なかなかやりたくない部分かとは思いますが。

そこは何か自主事業としてお金が取れるような工夫をした上で、夏だけではなくて、冬でも儲かる自主事業を考えてもらうように誘導してもいいのではないかとも思いました。

行政改革推進課の方になりますが、このモニタリングの様式が一律になっていると、今回みたいなプールのように特化した内容がどこにも項目がないので、空欄でも構わないですが、何か1つあると良いような気がしたのですがいかがでしょうか。

○岡崎課長補佐

そうですね。貴重なご意見いただいたと思ひまして、その施設によってその画一的に見なきゃいけない様式という性質もありつつも、ただやはりこういう施設はここだけは特別に見た方がいいという性質が項目としてあった方が、いろいろとその市の意図というか、ここは大事にして欲しいという部分が指定管理者とのコミュニケーションをとる上でも、お互い明文化できるというメリットもあるかと思うので、そういう特記事項という枠がいいのか、その辺りは検討させていただければと思います。

その結果、全施設がすべからくそこに中身が入るということもないかもしれないですけど、入るところは入れて、それを事業者さんとも話しながらここはちゃんと見ていきます

よということができればお互いにとっていいのかなと思います。

あとはそういったものを始めるタイミングとして、年度が今途中になりますので、来年度から始めるか、始め方も含めて検討させていただいて、またお答えできればと思います。

○中村委員長

何か宿題を押し付けちゃってすみません。

他いかがでしょうか。

○青山委員

ありがとうございます。

2 番の広報活動のところでご質問 1 つになります。現状だとこの評価が B というところで記載があります。

今からの時期が一番利用者の増える時期かなと思いますし、ここの部分は公園緑地課さんだけではなくて広報シティプロモーション課とか部外・課外のところとも連携が必要なのかなと思いますので、こここそというところで、目指していただけたら利用者数も増えると思いますし、何かここ B 評価のまま置いておくのも非常にもったいないかなと思っております、もちろん把握されていることだとは思っているのですが、何かアクション等あれば、ぜひ教えていただきたいです。お願いします。

○島崎課長補佐

我々もここは課題として認識をしております、やはり小中学生が利用者の 6 割ぐらいを占めるような状況になっております。

小・中学生をターゲットにしたときに、ホームページとか広報紙よりも、Instagram やフェイスブックの方が効果的だということで、今、指定管理者の方はそちらに力を入れて周知をしているところではありますが、一方でそれ以外にも、ホームページをもう少し興味を引くような、行きたくなるような作り方にしたりとか、もっと工夫する余地があると思いますので、引き続き、指定管理者と調整した上で、Instagram やフェイスブック以外の周知方法につきましても強化をしていきたいということと、それ以外の方法として、市のシティプロモーションの方や、産業観光課の方でも Instagram のアカウントを持っているため、そういったところの連携を庁内で強めていきたいと思っております。

○青山委員

ありがとうございます。

ぜひビフォーアフターで、今やれてないことをやった場合にはこれぐらい効果が出ましたみたいなのところの広報活動の事例として、他の指定管理者でも生きる部分は多々あると思いますので、ぜひ取り組んでいただけたらいいのではないかなと思いました。

よろしくお願いします。

○中村委員長

他いかがでしょうか。

これ利用実態として、やはり夏はかなり混む時はありますか。

○島崎課長補佐

お盆期間をはじめ、もちろん夏休み期間に入ればある程度は混んでいるような状況は見受けられますが、酷暑の影響もあり、人で溢れかえってしまうケースは少ないと思います。

○中村委員長

そうですか。他の自治体でも、プールはかなり人気がありまして、夏はすごい人で混んでいる印象。

そういう意味では、むしろその混雑緩和策みたいなのが必要になるぐらいの話をよく耳にするので、茅ヶ崎はそこまでではないのですね。

○山本副委員長

自転車か徒歩でないといけない場所で、どちらの施設も小・中学生や近隣の住民の方が行く印象です。

○中村委員長

近隣の小学生たち等の地元のプールで、地域密着型なのですね。なるほど。

○山本副委員長

レンタル品とかも大体みんな自分で持ってくるし、少し特殊な販売品と言っても、子供の駄菓子くらい。それを子供たちに提供しているそういう施設になります。

○島崎課長補佐

どうしても規模が小さいので、流れるプールやスライダー等の設置はないですので、いわゆる「観光的なプール」というよりは、本当に地元の方が泳ぎに行くところかと思います。

○中村委員長

それは面白いですね。そういうスペースであれば、地元の人にぜひ使ってもらいたいですね。なるほど。わかりました。

それでは、この市営水泳プールについてこれから評価を行いたいと思います。基本的に特に問題がある事業者ではないという評価ですね。

○山本副委員長

ただ、やはり先ほど話に出た部分については、ぜひ、これよりも上を目指してもらいたい。

それから安全管理のところも、やはりこの文章の中にぜひ入れていただきたいですね。

○中村委員長

地域密着型のプールであるということから鑑みて、より一層の利用喚起、施策を促すとともに、やはり安全管理についてはしっかりした対応をお願いしたいというところですかね。

全体のその地域密着みたいなちょっと一言入れるといいかもしれない。

○山田委員

「モニタリングの機会を参考に、より一層受託企業との綿密なやりとりを進めていただき、担当課や市が持っている目標や計画に合わせた具体的な展開を推進してもらいたい。」これが恐らく、土台部分になるのかと思います。

その時に、先ほど私自身の質疑のときに伺ったのですが、担当課が持っているイメージ、例えば利用者増とはどういう目的があるのかということが、もっと評価項目の中に記載されているといいのではないのでしょうか。

担当課の意図や狙いとして、適切なプールの利用や安全管理は、一体どこを目指しているのか。

その目指している部分が、受託企業が提案してくるマニュアルやアイデアとどのような調整をし、それをどのように評価しているのでしょうか。

こうしたことがより一層はっきりしてくると、見えてくるものも多いと思います。

これが多分、望ましいパターンだと思います。

というところを私が冒頭の質疑で伺いました。

そのあたりが多分、重要なポイントといえるのではないのでしょうか。

○中村委員長

そうすると利用者増を図ることにより、設置目的のスポーツの振興及び市民の健康増進に寄与することにつなげていくというような表現でしょうか。

○山田委員

それが多分、目標だと思います。

そこで、それに合わせた利用者増の具体的な形を検討したいため、利用の進め方を当該企業とも調整してみてはいかがでしょうか。

○中村委員長

はい。ちょっと言葉を書き込んだ感じですね。そうすると、指定管理者への意見として今までの議論をまとめますと、1点目が「人員体制」「緊急対応」「利用者アンケート」について、「A 評価」を目指せる今以上の取組をしていただきたい。

2点目がプールの施設特性を踏まえて、安全管理についてはよりしっかりした対応をお願いしたい。

3点目が市の計画や施設の設置目的に合わせて、シティプロモーション事業等との連携による利用喚起等お具体的な取組を推進してもらいたい。

4点目が閑散期における財源確保を目的とした自主事業イベントの開催等を積極的に企画して欲しい。というまとめになりますでしょうか。

それでは公園緑地課の審議は終了となります。

ありがとうございました。

【公園緑地課退室、保育課入室】

○中村委員長

それでは続いて、茅ヶ崎市中海岸保育園について施設所管課である保育課より説明をお願いいたします。

○西山保育課長

保育課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず職員を紹介させていただきます。私、保育課長をしております西山と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

木村課長補佐でございます。

担当の石川主査でございます。

では中海岸保育園につきましてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

○石川主査

茅ヶ崎市立中海岸保育園の令和7年度のモニタリング結果につきましてご報告をいたします。

モニタリング結果の報告の前に中海岸保育園の概要についてご説明させていただきます。

中海岸保育園は平成24年4月に公設民営の公立保育園として開園をしております。

定員は120名で、高砂コミュニティセンターとの複合施設となっております。

通常保育の他に、夜8時までの延長保育や一時預かり、市内で唯一の病後児保育を実施しており、多様な保育サービスを提供しております。

茅ヶ崎駅から徒歩10分圏内の商業施設が多い地域にあり、人工芝の園庭も備えており、市内でも入園申し込みが多い状況となっております。

開園当初から指定管理による運営を行っており、公募にて指定管理者の募集を行っております。

指定管理者については、開園当初から社会福祉法人西久保福祉会となっておりまして、市内で別にもう一施設の民間認可保育所を運営しております。

次に、令和7年度のモニタリング結果についてご説明をさせていただきます。

資料140ページの指定管理業務総括評価表をご覧ください。

評価の主な内容について、項番1の実施体制につきましては、保育園を運営するために必要な人員体制や管理体制が整っているかどうかという視点で評価を行っております。

認可保育所については、神奈川県認可基準に基づく人員などの基準がありますが、中海岸保育園においては基準以上の配置を行っており、質の高い保育を行う体制が整っております。

園長は遵守すべき法令を十分に理解しており、取引業者や高砂コミュニティセンターとも適切な関係を保持しております。

また、社会福祉法人西久保福祉会で定期的に開催される理事会や評議会で経営環境や課題を共有しております。

次に項番2の内容・水準につきましては、実際の運営内容について保育園として必要な数

字、水準に達しているかどうかという視点で評価をしております。

運営面においても、神奈川県認可基準がありますが、保育園関係法令を遵守した運営を行うだけでなく、保護者、園児等の利用者の意向に沿った運営を行っており、利用者アンケートだけではなくクラス懇談会や個人面談を利用して、保護者のニーズや不安に思っていること等を把握して、指摘があれば改善に努めております。

施設の維持管理につきましても、法令や仕様書に基づき適切に行っており、安全な保育環境の整備を徹底しているものと考えております。

項番3の収支等につきましては、施設が継続して運営できる収支となっているかどうかという視点で評価をしております。

経理についても社会福祉法人の理事会では定期的に経営状況を報告し、保育のコストや保育所入所状況などの分析を行い、継続的に運営できるように適切に処理がされております。

資料141ページをご覧ください。

総合評価としましては、市内唯一の病後児保育実施園として専用スペースで、看護師及び保育士により適切に対応していただいていることと、あと近隣住民や複合施設である高砂コミュニティセンターとも、良好な関係を築き、地域に根差した保育所として運営している点を評価いたしました。

中海岸保育園の今後といたしましては、令和7年8月に策定した公立保育園再編整備方針において、令和10年3月に指定管理を終了し、令和10年4月に民間へ移管を予定しております。

ただ、これまでの指定管理と同様に市が運営に関し、運営に関与できる形態とするため、児童福祉法の規定に基づき、協定を締結して、公と私の連携である公私連携型保育園として運営していく予定です。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○山田委員

まず事実関係について教えてください。

141ページの4の総合評価の記述です。

病後児保育実施園の病後児保育については、これは一般の児童とは別にこの人数を受け入れているということですね。

その時に、周知徹底は必要な措置だと思います。

人数が減る、増えるということを、周知徹底の努力に結びつけて評価していますが、それらはどのような意図があるのでしょうか。

人数が減っているということに、例えばですが危機感があるのでしょうか。

その辺が、当方はよくわかっておりません。

比較的良好な申請とか受け入れ数があつて、病後児保育の方は、年間の中で当然変動があると思います。

それが、例えば24名減ったことを、どのような危機感として受け止め、周知徹底しなければならないとつないでいかねばなりません。

これを読めばそれがわかるというところを、教えてください。
申し訳ありませんが、このあたり、あまり詳しくないのです。

○木村課長補佐

そうですね。人数に関しては少し評価することが難しいところではあると思っております。

単純に、受入数が減ったことについては、全体として病気になったお子さんが減ったという捉えられ方もできますので、それがよくないことと、捉えづらいのかなと思っております。

ただ感覚としての話になりますが、そういった病後児のお子様が減ったとは捉えておりません。

そういう意味では数字が減った部分については、必要とされているお子様にまだ必要な情報が届いていないのではないかなと捉えておりますので、そういう意味で周知徹底が必要であると考えております。

○山田委員

わかりました。

すみませんが、続けていいでしょうか。

もし、その場合、そういうことを把握できる方法が限られたり、少なかったりするのではないかと思います。

その状況を把握するときに、何か指標になるものとか、判断するときの土台となるような資料とかデータというのは、今茅ヶ崎市にはあるものなののでしょうか。

○木村課長補佐

保育課として持っているデータはありませんが、保健所が発表する、感染症の情報等をベースにしながら把握していきたいと思っております。

○山田委員

さらに拘ってしまい申し訳ないのですが、その時にこの施設を利用することと、保護者が施設を知っていることは、かなり強く結びつくものなののでしょうか。

○木村課長補佐

そうですね。そのように考えております。

○山田委員

結びつくとなると、例えば年間 24 名ですから月あたり 2 人程度の利用者が減っているわけですね。

そこで、もう少し周知していかないと、下り坂傾向になるということを説明し、確認していただいているのですね。わかりました。

そうすると全体のパフォーマンスとして、病後児保育施設の機能の充実のところが、繰り返し、指定管理者に期待されている部分ですね。

茅ヶ崎市としては、ここは唯一の施設なので、大事な要素ですということですね。

その上で、保育所の機能をますます高めてください。

そうしたところが、今回の改善点、最大のポイントだという理解でよろしいでしょう

か。

○木村課長補佐

仰るとおりでございます。

○山田委員

次の指定管理者に期待することについても、そのあたりのやりとりは同様におこなわれており、モニタリングと、それから受け入れ組織との日頃の協議やコミュニケーションの中で十分に伝わっているのでしょうか。

○木村課長補佐

はい。そうですね。定期的に実地調査も行っておりますし、そこで出された課題などは市の方からお伝えして改善するようにお伝えしているところです。

○山田委員

可能ならば、こうした評価書類の中にそのような、もうちょっと具体的な事業者に求めている点を記載してくださると助かります。

それから、こういうところは基本的に上手くできていますなどの記載も加えていただき、総合評価とそれから特に期待するところがしっかり記載されていると、資料としてなおわかりやすいものになると思います。

前半の細かいところは、そこに関係する質問でしたので、以上です。

○中村委員長

やはり必要な人に必要な対応ということが行政の大原則になるかと思います。

これが達成しているかどうか非常に重要になるので、そこは知らない。ではよくないと思います。

だから、それをどうやって周知するのか。また、どうやって情報を吸い上げるのかというところはちょっと工夫の余地ありそうだなと思います。

単に周知すれば広がるのかと言っても、そうでもないだろうし、今、茅ヶ崎市において、例えば自治会長さんの集まりみたいなものがあったりするのですか。

定期的に年1回とかで。そのときに例えばこの病後児保育でこの施設があって、もし地元でそういう人がいたらできるだけ声をかけてありますよ。等といった声かけをやるということも周知方法の一つかと思います。

それで自治会を通じて周知させると、広報だけだと伝わらない部分もあるかと思いますので、例えば自治会長であれば、地元の場合、結構情報を知っていると思うから、そういう伝達の方法もあるような気がします。

○山本副委員長

私は、あまり現実的ではないと思います。

若い方は自治会にも入っていないので、回覧版も見ないし、どちらかというと、今通っている他の保育園での情報、例えば病気でお休みしますよね。

そしたらその休んだお子さんの親御さんに病後児保育園があるので、必要ならば、しばらくそちらへ通っていただく等の周知ができるのではないかな。

他の保育園を通じて、それをもっとアナウンスしてもらうようにするとか、また、保育

園同士での情報交換の場もあると思うので、やっぱりその部分をもっと徹底した方が利用率は上がるのではないかなと。

どうしても子供のために病気で親もお休みしてとなると、なかなかすぐに中海岸へ、という頭が出てこないと思いますので、結局そのまま休んで普段通っている保育園に戻すということの方が多くなってしまう。

しばらくそこで受け入れができますよ。ということ、他の保育園からお休みしたら、病後児保育の方にしばらく行くことできるから、そこでしっかり直してから戻ってきてくださいということ、をすべての園でアナウンスしてもらった方がもっとはつきりと伝わって利用しやすいと思います。

○中村委員長

それが一番いいか。なるほど。

中海岸保育園に通っている人は、病後児保育があることはわかっていますもんね。

他の保育園ですね、やってない保育園にやっぱり周知して、もしそういうお子さんがいたら声かけてありますよというのをかなり伝達できるようにする。という横の連携での周知が必要。

だから民間の保育園との連携というのがやっぱり必要になってくるのですね。

それはありますよね。民間の保育園もそういう連絡網みたいな。

○西山保育課長

はい。仰るような園長会が存在し、毎月開催しております。

その中で、実は評価表の一番下の内容にも園長会に参加しているというような表記をしておりますが、ちょっとまだ徹底できてないところもあるかと思いますので、そこはぜひいただいたアドバイスを元に、さらなる周知を他の方にもしていきたいと思います。

○中村委員長

そういう周知の工夫をした方がいいのかなっていうところです。それはお願いします。

他はいかがでしょうか。

○青山委員

ありがとうございます。

実施体制のところの人員体制の件でご質問になります。

こちらの評価がAということで、優良ということになっておりますが、ちょっと私の観点で言うと、職員さんの負担の部分であったり、労働時間といいますか、何かその辺りが負担感も一部あるのかなと思っています。

その中でも保護者の皆さんからも高い満足アンケート結果が出ているというところで、非常に良い運営をされているのかなと思います。

一方で、今申し上げた通り職員さんの負担感というものが、保育課としてどのように認識されていて、そこは採用とかにも関わってくることかと思いますが、何かその辺りの課題感があれば教えていただきたいというのがあります。

西久保福祉会が別に運営されている西久保保育園の方も合わせての採用労務管理ということになるのかなと思っております、その取り組みが、もしこの指定管理者がやられているのであれば他の保育園の運営会社とかにも反映できると思いますし。

何か課題感の職員の労務状況というか、働き方のところの課題感等、逆にやっているこ

とでいいところがあれば、ぜひ教えていただきたいですし、何かこの総合評価の理由みたいな部分の記載も書いていただけたらいいのではないかなと思いましたので、ぜひ教えていただけたらと思います。

○木村課長補佐

ありがとうございます。

まず総合評価の理由につきましては、先ほど石川からも申し上げた通りであります、県が設ける基準プラスアルファの部分で職員を配置しているというところで、手厚い職員配置を行っているという理由から A とさせていただいております。

その結果としまして、やはり離職率が低いということも伺っております。

保育士さんが今なかなか定着しない、保育士になろうとする人が少ないという中で、この中海岸保育園、また西久保育園に関してになりますけども、離職される方が少ないという声は聞いております。

実際に収支経営状況を見ますと、やはり人件費に充てる歳出の割合が他の園と比べても比較的大きいのかなというところも満足度に繋がっているのかなと考えております。

○青山委員

はい。よくわかりましたありがとうございます。

○中村委員長

他いかがですか。

○山本副委員長

この全体の評価書の評価を見ていくと、評価「A」がついた部分が、今の人員体制とそれから連絡調整のところだけであり、その他が評価「B」というとりあえず良好と言っても、可もなく不可もなくというところのラインだと思います。

実際に保育は本当は人員とかだけじゃなく、その保育の中身だとか、それから利用者の満足度だとか、そっちの方が本当に大事になるのではないかなと思うのですけれども、逆にそっちに A 評価がついていない、いわゆる、利用者対応の部分にも A 評価がついていないし、本当は目指すところがあって、もうちょっと違うところに A 評価がついて欲しいのかなと思ってこの資料を見ていたのですけれども、その点について、もう少しご説明いただきたい。

今回担当課が説明されているところは、こういうところ頑張っただけだなという記述よりも、どちらかというと、病後児保育のことをすごく仰っている。

ただ、確かこのモニタリング表を作るとき、下の項目の評価委員からの意見では、その保育に関してのところの視点がちょっと浅いというご意見をいただいていると思うので、やはりその保育の中身とか、こっちの中のこの部分について A 評価をもらえるように、もっと頑張っただけだなという市からの意見をどっかに載せていただけるといいのかなとすごく思いました。

○木村課長補佐

はい。ありがとうございます。

実際の評価のところでは、利用者対応で B 評価にさせていただいております。

この B 評価の理由としましては、評価の基準の中で、利用者対応に関する苦情がないと

というのが評価の基準となっております。

そのため、昨年度の利用者アンケートの総合満足度で「不満」が1件、「どちらかと言えば不満」が1件あったため、Bとしました。

しかし、それ以外は「満足」が27件、「どちらかと言えば満足」が6件であるため、比較的用户の満足度は高いと考えています。

○山本副委員長

実際に不満っていうことは、やっぱり不満に思ったのだと思うので、やはりその辺をもう少しレベルを上げていただくこともぜひ頑張ってくださいという表記を入れていただけるといいのかなと。

○木村課長補佐

承知いたしました。ありがとうございます。

○中村委員長

私の方からは、今指定管理でやられておりますけれども、今後要するに公私連携になる。

今利用される方々には、もう説明をある程度進めているのですか。まだこれからですかね。

○西山保育課長

はい。実は昨年8月に公立保育園再編整備方針というのを策定いたしまして、その時に一緒に保護者の方々にも周知をして、公私連携型保育園に変わりますというような周知をさせていただいております。

○中村委員長

これは、すごくわかりにくい部分だと思います。

指定管理はあくまで民間の施設の運営を任せます。それで公私連携も、別に建物の運営任せます。

どこが違うのかというところすごくわかりにくいので、この辺りは丁寧に説明しないとわからないと思います。

利用される方が、お聞きしたい部分は、完全に民営化しないで、公私連携で公の関与を残す施設というところかと思いますが。

要するに公が残る理由が一番大事なところかと思いますが。

○西山保育課長

評価表にもありますように、ここで市内で唯一の病後児保育をやっておりまして、他では、なかなか民間の保育園だと採算がとれないということで、やっていただけたところがほとんどないという状況でありますので、市としては、例えば民間になったとしても、そこはぜひやっていただきたい部分であり、協定で縛るということではないのですが、民間になったとしてもやっていただきたいということを担保するために、公私連携保育園を考えております。

また、それ以外の部分についても、夜8時までの延長保育が可能であったりとか、一般的に大抵は生後6ヶ月から預かりが多い中で、産休明けからの預かりが可能ということ

で、ここの園が先進的に産後休暇が終わった後、生後 57 日目からの受け入れというのも、市内で初めて進めていただいているところになります。

そういう市内でモデルになるような園として最初始まったというところもあり、公側の希望の意味も含めて、そのまま維持していただきたいという思いで、公私連携としたところ です。

○中村委員長

それであれば、公私連携で本当にいいのか。という話にならないですか。

やはり民間では、手を出せない部分がありますという、これは公になると思います。

だから、要するに公私連携みたいに民間に任せますがなじまなくなりますよね。

逆に言えば、民間でもできるのだけれども、何か色々な場面が想定されると、やっぱり民間では担保されないから、公としての関与を残すべきみたいな部分になると、やっぱり説明が必要になりますよね。

要するによく PPP では何でもかんでも民間活用、民間活用とみんな言う部分はあるのだけれど、決してそんなことはなくて、何で民間なのかというのをやっぱり考えなきゃいけない。

要するに公を残す理由っていうのは、何かあったら民間が手を出さない世界が残ります。

その部分はやっぱり公の世界が入るので、場合によっては公私連携だけれども、いわゆる、その建物だけを貸すということだけではなくて、必要だったら公の支援が入りますぐらいのそういう制度じゃないと、公の関与の意味がなくなってしまうと思います。

だから今回やっぱり公私連携にしますという方針の背景は、やっぱり民間に経営を任せられるけれども公としての責任はこの部分だけは譲れないので、公私連携ですという部分については、明確にしておいていただきたいなと思います。

民間で絶対手出せないという世界がここにあります、でもそれは公が責任持ってやらなきゃいけないのを継続しなきゃいけないからそこは責任持って継続させます。という話なので、そうすると、やっぱり募集のときには、ハードルが高くなるということになります。

本当に今と同じ水準を維持するということが、公側としての希望だけれども、その公の部分の責任も果たしてもらいますという。募集の仕方になりますので、そこはすごく手が挙げづらくなりますが、理解してもらわないといけない。

場合によっては事前にある程度ヒアリング等をして、コストの面でも、本当に維持できるのかという部分については、1 回聞いてもいいのかと思います。

いざ公募して手が上がらないと困るので。その辺は下調べをしてもいいのかなという気はします。

最近、公私連携ブームみたいになっているから、全国的にも公私連携の流れがあるけれど、果たしてそれでいいのかなと、私は疑問に思います。

何でもかんでも PPP でいいというわけではないと思っておりますので、そこはちょっと明確にしたほうがいいかなと思います。

あと茅ヶ崎市で多分民間の保育園が結構あると思います。

これはある程度、今充足されているというような見方されていますか。待機児童とかありますけれども、その辺はどうでしょうね。

○木村課長補佐

民間の保育園を中心に受け入れを行っていただいている状況です。

○中村委員長

そうすると待機児童は、今、発生していないから待機児童は市では0人ですか。

○木村課長補佐

そうです。

○中村委員長

それは優秀ですね。

その前提であれば、やっぱり公というところではあえて保育園で公を残す意味がなくなってくると思いますね。

反対に民間に変わります。でも今回やっぱり公も残します。

だから公の部分というのは、ここは絶対条件、そういう話になってくると思うので、そこはすごく重要な部分かなと思います。

その辺りがちょっと気になったところだったのですけれど、後は、ここの選定委員会からの意見の対応ですね。

それぞれ対応されていますという。そういう書き方、書きぶりでやっているのだけれども、私としては、読んでわかりにくい部分があり、一番上のところが読んでわかりにくく、修正して対応しましたという結論だけの記載になるのだけれど。これだけだと私たちはどういう修正のやり方が見えず、わからないので、大丈夫なのかなと思います。

でも、そこは担当課も含めて大丈夫と判断したという、そういうことですよね。

それから収支計画になりますが、収支計画が、これ意識しながら予算に基づく着実な運営に努めたというコメントの一言で終わってしまっているのだけれども。

これも本当にそういうことがきちんと行われたかというチェックは担当課でやったかどうか、そこはやはり必要だろうなと思います。

それからこの病後児保育の部分ですが、これがさっきも委員の方からも大分意見が出ますけれども、これが特殊性の1つだと思うので、茅ヶ崎としてはこれは残さなきゃいけないと。

要するにまず受け入れ施設として必須だ、条件だ、というところことは、すごく大事な部分だと思うので、公私連携にしたとしても、これは確実に残りますと。

この世界は茅ヶ崎としては絶対永久的に残すというスタンスでやっていますということは明確に表明したほうがいいかなと思います。

結構この辺りは、大事なことかなと思いますので、このコメントがすごくさらっと書かれていますので、「これまで以上に周知するとともに道路に面した地域支援用の掲示板も活用していく」というコメントだけですけれど、さっき言ったように他の保育園との横の連携とか、具体的な施策をきちんと打って、必要な施設は茅ヶ崎市にはありますというのはしっかりアピールすべきだと思います。

○木村課長補佐

はい。

○中村委員長

そういう意味では貴重な施設ですので、これはもう死守しなきゃいけないですね。わかりました。

他いかがですか。大丈夫でしょうか。

それでは、これからの指摘事項をまとめます。

病後児保育を実施している唯一ところ、病後児保育園としての存在。

「この維持を基本として」みたいな形のコメントを入れた上で、公私連携にはするものの、やはり行政の市の関与を残す必要があるという判断のもと、公私連携という運営をこれから目指してまいります。

その際、気をつけることは、やはり公私連携にしたからといって、今までのサービスを低下させないということに配慮しつつ、円滑な移行を目指していただきたいというのが要するに私のコメントになります。

他、コメントありましたらどうぞ。

○山田委員

今のところ、とても大事なポイントです。

そうだと思いますけれど、これからさらに民間としての役割を強めていくところが期待されています。

その適切な姿というか、発注のときに明確に書けるような新しい姿というものを、きちんと今の体制の中でまとめておくべきです。

今年度の評価としては、こうしたことが重要だと思います。

公私連携をするにあたって、その追加でやはり民間の関与が強まることを踏まえ、より一層の民間の活力を生かすような募集に努めていただきたいですね。

その姿を、年度の評価として描いておくが重要です。

単年度としては、これにもとづいて必要な評価を行う。

要するにきちんとした募集にすべく、必要なコメントを入れる感じではないかと思います。

いわゆる、新しい都市の関係づくり・体制づくりについて、その評価項目と評価方法をきちんと今年のうちに描いておく必要があると思います。

○中村委員長

はい。他いかがでしょう。

では特に指定管理者への意見として、今までの議論をまとめますと、1点目は、病後児保育の実施について、効果的な周知を徹底してほしい。

2点目は、人員体制だけでなく、保育内容等でも「A評価」を目指せる今以上の取組をしていただきたい。

そんなところでよろしいですか。

それでは、これで保育課の審議の方は終了したいと思います。

ありがとうございました。

○佐々田主査

それではここで保育課の審議は終了となりますので、保育課はここで退出となります。

【保育課退室】

○中村委員長

はい。ありがとうございました。

以上で指定管理者の選定を予定しております茅ヶ崎市水泳プールと再来年度民間移管を予定しております茅ヶ崎市立中海岸保育園の評価については終了とします。

資料1に掲載されているその他の施設もあります。まとめて何かご意見とか、後ご質問とかご意見ありましたらお願いしたいと思います。

○山田委員

1つ目です。多分、毎回同じようなコメントを出しています。

施設や担当課によっては、評価コメントと改善コメントの内容にものすごく濃淡があります。

この濃淡の意味がわかればいいのですけれど、なぜこれだけの記述で、一行でOKなのかと思うことがあります。

他方で、なぜ三行も四行も説明しないといけないのか、このばらつきは何か、かなり気になるところがありました。

それから、山本副委員長もずっと仰っていますが、B評価のままでいいのか。この指摘ですね。

アルファベット評価が、評価コメントとか総合評価と連動していないように感じられるものがあります。

例えば、項目によってはB評価のままでいいと判断されるものもあると思います。それでもいいと思います。

ですが、その評価をした上で、それをA評価に近づけるために具体的にこういう改善をしてくださいとか、こういうところをもっと延ばしてくださいと受け手に説明すれば、評価も望ましい形で連動します。

事務局が庁内に発信する全体の指示としてはよくわかります。

ですが、今申し上げた部分が今ひとつ今回も、上手く読めないところがありました。これが全体の印象でした。

とりわけ、総合評価や期待することがさらっと一、二行で終わっていても、普段のモニタリングでうまく評価ができていて、それが事業者伝わっているのであればいいと思います。

しかし、もしもそれができずに、こういうコメントで終わっているならば、適切な評価には繋がらないはずです。

そこは改善すべきだなと思いました。そういうところが大変気になりました。

○中村委員長

これは各課がモニタリングを実施した内容について、行政改革推進課の方でもある程度チェックして、書きぶりとか合わせるようにしているのですね。

○岡崎課長補佐

そうですね。

ある程度はやらせていただいているのですが、確かにすべからくこう濃淡を全部合わせるグリップが完全に効いているのか。というと、そこまでではないというのはありますね。

○中村委員長

例えば、マイナスなコメントとかですかね。

○前田行政改革推進課長

表現みたいな部分は、当然調整をさせていただいております。

A 評価と B 評価の違いのところで、例えば民間活用が望めるような、顧客満足度ぐっと上げられるような施設もあれば、今まで通りにやってもらえれば問題ないという施設ものもあったりするので、そこは一律全部が A 評価を目指すというのは、なかなかこのコストを考えると無理があるのかなと思っております。

先ほどの市営プールみたいに、利用するお客さんが多く来場するような施設であれば、常に上を目指すスタンスの方がいいという施設もあったりするので、一律全部目指すのかとか。というのが、難しい施設については、コメントの内容とかで、表現できたらよいかなと思います。

○山田委員

施設や管理団体の実情をふまえて、担当課は、さらに上を目指して欲しいのであれば、それを総合評価やコメントのところに連動させて、それがわかるように書くべきだという意図です。

だから、B 評価のままでいいところもあると思います。

それならば、それはなぜ B 評価のままでいいのか、その理由等がわかれば、評価書類としてはすごく望ましい形になると思います。

○前田行政改革推進課長

今回いくつかの C 評価っていうところがあるのですが、そこについては所管課にヒアリングで確認して、どういう点で C だったのかという部分は、1 つ 1 つ確認しております。

○山本副委員長

今の中で、すごく今回見た中で、気になったのが、それこそ体育館とか学童とかで、要はそれこそ A 評価を目指さなきゃいけない施設がオール B 評価で、さらに所管課のところの評価は記述や行数が少ない内容で、以前に委員会でモニタリングしたときのこちらからの意見の欄にはいっぱい内容が書いてあるけど、所管課の総合評価や、期待することにはそんなに内容の記述がないのがちょっと残念だなとすごく感じるところです。

結構何施設かあったので、やはりそういう施設はやっぱりオール A 評価まではいかなくてもやっぱりより良い施設を目指さなければいけないと思います。

特に子供に関する学童だとか、体育館だとそう思います。

体育館であれば、民間に出せば、頑張ってくれて、もっと施設を綺麗にしてくれたり、利用者を増やしてくれるかもしれないし、イベントももっとやってくれるかもしれない。

でもそういうところがなぜか、ほぼほぼ B 評価でのコメントで、それこそ評価や期待することも数行でしか書かれていない、これはちょっと寂しいなとすごく感じたので、その辺りやっぱりもう少し、こういう紙資料として出てくるのであれば、もっと所管課にしっかり書かせないといけないと思います。

行政改革推進課がこれを作るのではなく、所管課が作るわけだから、もっと所管課が指定管理者を見ているよという意味がモニタリングだと思いますので、そこをもっとしっかりと表記して欲しいなと感じました。

○前田行政改革推進課長

照会をかけるときに少し工夫するとか、こういう内容を書いてくれることを期待する等、申し添えたりすることを考えたいと思います。

○青山委員

全体的に見ていて、C評価が本当に少ないなと思いますので、C評価がついているところで、具体的に挙げるとアンケートが実施できていないみたいなのがC評価なのかなと正直思います。

これ本当はなのかなと思ってまして、課題を含むがイコールC評価だと思うのですが、でも、運営していて課題がなく、ほとんどが良好になっているのは、僕らが評価している民間で言ったら多分ありえなくて、何かこのB評価とC評価の差であったり、所管課が、どういった基準でほとんどがB評価にして、こうなっている現実をどう受けとめられているのかなというのは、私には違和感でした。

C評価があることは全然、未来に向けて良くしていけばいいと思うし、そこそちゃんと審議すべきなところで、そこに助言すべきだというのが僕らの立場にあると思うので、何かこのほとんどがB評価みたいなのが、僕は委員として初年度になりますが、これが今改めて見たところちょっと違和感を感じています。

さっきもお話がありましたがとBとCの評価の差だったりとかというところを所管の方々、行政推進改革課の方からその基準通知だったりとか、なんかその辺をしっかりとった上で、いや実はこのC評価がもう少し増えるだろうか、いやその上でもこのB評価になりますなのか。

その辺は非常に細かいところで申し訳ないのですが、もっとよくするためのところでも何か議論の余地はあるのかなと思います。

C評価が出たところはチェックされたと仰っていましたが、今日は全部見ないですが、何かその部分こそ、クリティカルなものがあれば、何か僕らの方にも上げていただく必要が今後出てくるのかなと思いますので、何かそういった時間も設けてもいいのではないかなと思います。以上です。

○前田行政改革推進課長

3ヶ月に1回モニタリングをしているので、その仕様に基づいて、その部分が達成できないような雰囲気があれば、そのC評価は絶対なくすように努め、所管課がかなり管理をしているので、おのずとB評価が多くなるのだろうなというような感覚です。

私も以前の所属で指定管理施設10何個を担当しておりましたが、やっぱり3ヶ月目で、これはC評価の気配がするぞとか、半年経ってこれだったらもう強烈なてこ入れしないと駄目だなということで注意をしたりするので、そういう面ではC評価からB評価には徹底的に管理する部分があるのと、ただB評価からA評価のシーンは先ほど申し上げたような施設特性にも多少よるところなのかなと思いますので、そのような傾向があるのかなと1つ感じているところです。

○中村委員長

モニタリングについて、他の自治体ではそんなにしっかりとやっているところがあんまり多くない印象です。

例えば、外部の委員に相談しないで、勝手に内部でモニタリング結果を公表してしまっているところもいくつもあります。

そういう意味では、ここまでしっかりした資料を作るところというのも珍しい方だと思います。例えば○×△でOK みたいな、そういう自治体もいっぱいあるので。

モニタリングはそのぐらいの感覚になるのかと思います。

私もやっていて、自治体の中にいて思っていたのは、何でモニタリングをやって結果公表するのかと、次期選定のときに、ちゃんと評価するためになります。

だから全体を見て、結果的にこういう評価になっていることから、これは多分今の所管からしてみれば問題はあると思ってないと考えていると思います。

そうだからといって、特記的に素晴らしいという企業があったわけではないので、A 評価がそんなに多くないなら B 評価に全部集中する、そういう意味ではそこそこしっかりとやっているし、みんな頑張っているなど見受けられます。

茅ヶ崎市のやっぱり運営の仕方にもよると思います。

指定管理をやったときに、指定管理の募集のときにすごく注意するとか、しっかりした対話をやっているとかモニタリングありますよというのを、しっかりやっているかやっていないかで、この辺りの水準の差が出ると思います。

しっかりとやっている自治体は、やはり指定管理の運営が良くて、レベル高いですよ。

そういうのをやっていないでもう担当課にお任せというところはやはり品質を落としてきます。

最後は価格競争になって、結構、手を抜かれてぼろぼろになるというところもあるから、そういう意味では行政改革推進課の事務局がすごくキーマンになって、その部分をちゃんと各課にプッシュして管理していますということができているからこそ、多分この今の制度が成り立っているのだらうなという印象です。

それから先程も言いましたが、公私連携の話について、これは行政改革推進課における公私連携の意味、特に PPP の担当課なので、公私連携はそもそもどういう意味があるのか。

要するに、本来、民間だったら民間でいいという世界、公が手出すべきじゃない部分。その中でも公を残すのは何故なのかと、要するに民間が手出せない。

本来民間が手を出せない部分だったら、公がやらなきゃいけない世界だから、これ税金投入してもやるという世界になるので、これは残るのですよ。

公の責任があるはずだけど、民間に任せれば何でもやってくれるという安易な気持ちになってしまうと、公私があやふやになってしまいますね。

公私のどちらがやってもいいじゃないかという結論になってしまったら、いやいやなんで公がなきゃいけないのかと。別にサービスが低下したとしても、公の担当課から予算がないから限界があります。だからしょうがないのですと言ってしまえば、公の責任放棄になりますよね。そこは担当課がちゃんとしつぽを掴んでいないといけません。

要するに PPP の民間でやるべきことの責任というのは、どう切り分けていって、そこは担当課でしっかりと議会等を含めた説明においても、明確に説明できないといけませんから、しっかりと理論武装してください。

○山本副委員長

全体的にはこのモニタリングは前回よりはよくできていると思います。

ただ前回と変わらずという部分が、さっき申し上げたように、記述や内容が二、三行だったりするところとか本当にきちんと見ているのかなというところがまだ何施設かあると思います。

ただ他のところで前回と結構違って一生懸命見ているな、一生懸命きちんと評価しているなというのを感じるところも、以前に比べればすごく出てきているので、そこはすごく評価したいと思います。

○中村委員長

そうですね。ここのコメントの中に、所管課が指定管理者と、特に気をつけて推進している事項みたいのが総合評価のコメントに一個あるのもひとつ手かもしれないですね。

この施設は特に、いわゆる他所管課とこういうところを重点的に今取り組んでいますみたいな改善していますとか、取り組んでいますみたいなものが、総合評価のところで一言あってもいいかもしれないですね。

○山田委員

今のその点は、委員長が最初に仰っていた部分ですね。

まさにその通りだと思います。評価項目をどのようにセットするか、特に平準化された評価項目で評価を行っているところを、個別の案件にそって評価するのかという問いは、私たち委員も含めて結構重要な課題の1つかなと感じおります。

今、委員長がまさに仰ったことが、これまでの委員会の解決方法だったと思うのです。

つまり、総合評価や課題において、個別の案件に対するコメントをきちんと担当課が、メッセージとして書くことが重要です。

それを受託した組織が対応する。こうしたやりとりを目に見える形で示してほしい。

これが、これまでの委員会で伝えていた内容です。

つまり、ABCの評価項目としては平準化を目指す（一般化を目指す）としても、コメントの中でそれが個別の評価として読み手に伝わるように記述することが、解決案の1つと思っています。

ただし、それはもうひとつ課題もあります。

これも冒頭に委員長が仰いましたが、発注時や申請時に、きちんとそこを発注書の中に記載していれば、評価もしやすくなるでしょう。

委員会としても、こういう評価をしたいと思っているはずです。

よって、この委員会として、どこまでのことを求めるのかは、気になる点でした。

今まで通りのやり方であれば、ご発言にあったように総合評価にコメントを書く形で決着してもいいと思います。

他方で、評価を見越した発注と申請を行うよう、この委員会は、行革と担当課に求めていくのであれば、評価項目自体をもう少し個別化し、具体的なコメントが書けるよう、そういう書面に変えないといけないと思います。

これは多分、委員の皆さんそれぞれに思うところがあるでしょう。そこを確認すべきかと思いました。

個人としては、今のスタイルはある程度の解決案だと思っています。

これでいいかなとの思いもあります。

けれども、特にプールの議論の中に出てきたように、発注申請時からカバーすべき個別案件に対して、きちんとした担当課の評価までつなげて欲しいというコメントを出すのであれば、評価書もそのように変えるべきという結論になるかもしれません。

こうしたことについて、方向性を出してみてもいいかと思っています。

個人の意見は、総合評価コメントできちんとその辺りを書いてもらう、これを各担当課にお願いする。適切な評価コメントをまとめる。

こういった形、つまり従来案に近いですが、どちらかといえばこれに賛成です。

○中村委員長

やはり募集を前提としていますから、次は公私連携等の指定管理という、そういう募集の仕方その募集の仕様の出し方になりますよね。

そこをどうやって工夫していくのかっていう、こちらが求める事項になりますよね。

それをどうやってモニタリングでフォローしていくのか、そういう全体の仕組みをどう考えるか。

その時に確かに一律の表形式でやった上で、できない部分はコメントで書いて補充しようという発想になるのだけでも、特に募集のときにこれだけはあるようなことを打ち出したような案件については、確かにそれはモニタリングでもしっかりフォローする必要があるかもしれないですね。

要するに、もし担当課がこれだけは特に強調して募集をしたいというものがあれば、その部分はしっかりしたモニタリングのフォローが必要なのかもしれない。なければならないのでいいんですけど。

指定管理も今、すごい幅が広がってきて、もう業務委託みたいに仕様書をはっきり書いてやるような指定管理もあれば、コンセッションみたいな仕様書しか書かないで任せるところもあるので幅が広いですよ。

指定管理は、そういう意味ではピンキリでやれるので、多分、今の茅ヶ崎市は各課が横並びになっているから、他の課を見ながらこれぐらいの仕様書かなと思っているけど、右から左の事例もまだあります。

業務委託で構わないという仕様書を書くというところもあれば、それはそれで構わない。そういう指定管理もある。

その一方で、コンセッション見たいに自由です、何でも提案していただいて結構ですという発注の仕方もあるので、そうするとコンセッションと変わらない指定管理ができます。

そういうところもあるので、そこは幅広にいわゆるその所管課が目指す委託の仕方のパターンをよく聞いてあげて、それを行政改革推進課がいろんな可能性ありますよと。

一律じゃないので、いろんな仕様書の書き方によって左から右まで書けますよというアドバイスをしてあげると、より良い指定管理者の選定になるのかと思います。

○山田委員

今は評価の段階なので、それをこの評価票にどう反映するかという議論ですよ。

要するに、今回の評価結果を、次の選定にどう生かすかです。

今は評価の話をしているので、評価書や仕様の書式の中に、これらを反映させるべきかどうか、今日の結論となるのではないのでしょうか。

評価から次の募集へと接続して考えて、そこを求めるのはもちろんその通りだと思います。必要なことだと思います。

ですが、今回は、これまでの議論の通り、B評価でよいならばそれはなぜか。これがわかるようにすべきだったという結論で良いのではないのでしょうか。

例えば、指定管理者に期待することに括弧書きで、「特段の課題や要求事項がある場合にはそれについての適切な然るべきコメントを書いてください」といった注をつける方法でよいかもしれません。

仕様段階とか発注段階の議論は、それはそれで、必要なときにやればよいでしょう。

この議論は、重要なのはその通りです。

しかし、今日の議論の「評価」においては、少し段階が進んだ話題といえるでしょう。

今、これを話し合うなら、そこまでつなげた評価、仕様書にすべきかどうかをまずこの委員会で議論してからでも良いと感じます。

○中村委員長

工夫していただけますかという進言ですね、今日の委員の皆さんがそれを思っているのでしょうかというところです。

どうでしょうか。

○山本副委員長

今後のモニタリングを作るときに、今の形のままでとそこまでの意図が読み取りづらいので、やはりそれも含めてこの評価、仕様書の新たに項目を設けるまでいかなくても、今の総合評価とかそれから指定管理者に記載することとか、その欄にその部分をわかるような追記があって、そこをしっかりと書いてもらうように、括弧書きで補足するなり、何を書いて欲しいかということをもっとわかるように個々の項目の部分を出した方がいいのではないかということだと思います。

そうしないところを見ただけだと、一行二行でいいのかなと思ってしまうので、もっとそこを本当はしっかりと書いて欲しいという意図が担当課にもしっかりとわかるように、行政改革推進課の方でも公開になっているものである、もっとしっかりとここに書いてくださいといえるように、もう少しその部分作った方がいいのではないかなと私もそう思います。

○中村委員長

そこはちょっと検討してみてください。

○青山委員

1個だけお願いしたいところがありまして、指定管理の、それぞれ団体が違いますけれども、関わっているスタッフ数がこの組織の中に何名いるみたいな形で、いついつ時点みたいな形で全然構いませんので、加わっていただけると、体制のところとか、運営管理、リスクマネジメントのところ、非常にこのリソースで管理運営できるのかなという観点で確認することができると思いますので、次回からでも全然構わないですし、追加することがどこまでのご負担になるかがわからないのですけども。それをこの評価表の中に入れてもらえると、それを前提に質問等もできるのかなと思いましたので、ぜひご検討いただけたら嬉しいです。お願いします。

○山本副委員長

施設の概要の中にそこに関わっている職員が何人ってことですよね。

団体の職員がということではなくて、施設の指定管理をするのに、標準的に実際の何月何日現在でなくても、その施設を管理するのにどのくらいの人間が関わっているかっていうものが明記されていればよいと思います。

○青山委員

プールの事例だったらハヤシグループの会社だと思うのですけれども、その1つのプー

ルに何人関わっているのかというハヤシさんの会社の従業員人数でなくて、事務局の皆さんにご迷惑をお手数おかけするかわからないのですけれども、それが多分実態を表すところだと思うので、それを別に最新で本当にリアルな数値よりは、10人なのか30人なのか、5人なのか2人なのか、大体変わらないと思いますので、何かその辺りは書いてもらえると、これをぱっと見ただけでは本当に想像つかないのです。

労務管理面のところで、私は特にご意見として言っていきたいなと思いますので。お願いできたらと思います。

○岡崎課長補佐

いわゆる正規か非正規かみたいな、雇用形態によって多分同じ10人でも見え方は違ってくるのかなと思うのですが、ある程度のところまで落とし込んだものがあるという認識でいいですか。

○青山委員

可能であれば、正規か非正規みたいな表現でもいいですし、正社員とアルバイト、パートを分けていただいてもいいです。

○中村委員長

多分、施設配置人員が基本になると思います。

直接配置時にすでにローテーションがあるから、そこをどう表現するのが少し難しいと思いますね。

○山本副委員長

要は、実際に選定するときに出ている人数じゃないですか、いわゆる正職員が何人で臨時職員が何人と、選定のときの書類の中に、応募書類にも書いてある。

その実配置人員、それにあと管理部門の応援みたいな形でまた、組織で関わると。

結局その人数をどう把握するのかみたい部分があって、ここまでは求めてないと思います。あの規模だから、施設の実配置人員ということですよ。

要するに提案書の中で、こういう予定で配置しますという表は大体出てくるので、わかると思います。

この概要の中に設置する職員何人、非正規何人みたいなだけ表記してあげれば規模感がわかると思います。

○岡崎課長補佐

そうですね。もともと、まさに申請の段階で出している数字もあって、当然雇用主側として、この事業所でどれぐらいというのは把握はしていると思うので、あとは平均をとるとか、どの日現在でという部分をちゃんと決めてあげればいいのかと思いますので、そこは検討できればと思います。

○中村委員長

お願いします。他いかがでしょうか。

それでは以上をもちまして議題1は終了とさせていただきます。

最後事務局から何かご連絡ありますでしょうか。

○佐々田主査

最後に事務局より、今後の予定についてご説明させていただきます。

次回、予定しております指定管理者選定等委員会につきましては、先日募集要項ご審議いただきました柳島キャンプ場及び老人憩いの家とケアセンターの書類審査と面接審査を10月の初旬から中旬頃にかけて、複数回の開催を予定しております。

応募状況によって開催日が変動するため、委員会開催日時や応募状況につきましては、各施設における募集期間が終了次第、改めてご連絡をさせていただきます。

お忙しい中資料の確認などを含めて大変恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○中村委員長

わかりました。

委員の皆様からその他ございますか。

ないようでしたら、以上をもちまして、「令和8年度第2回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。